



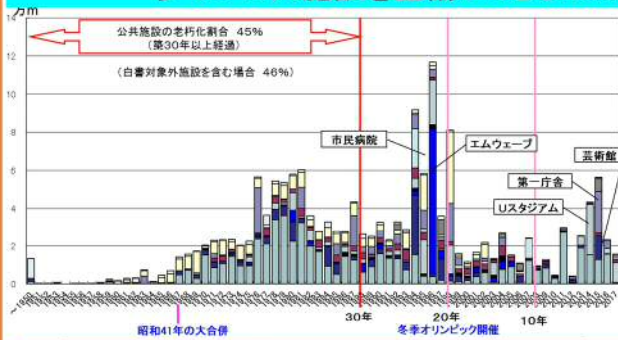
公共施設マネジメントの取組について

平成30年7月

1. 公共施設の老朽化

人口増加や市民生活の質の向上に対応するため、多くの公共施設を整備してきました

高度成長時代に整備した建物やインフラ施設(道路・橋など)が改修・更新時期を一斉に迎えます



813施設、2706棟、延床面積161万㎡
学校教育施設が全体の約36%、市住が約15%を占める
築30年以上の老朽化した建物が45% (H30.4月現在)

40年間の改修・更新費用の推計額は約5,858億円
現状予算の約1.8倍、毎年63億円不足
インフラを含めると1兆730億円に (H25長野市公共施設白書より)

市民一人当たりの延床面積4.3㎡は、全国平均の約1.3倍

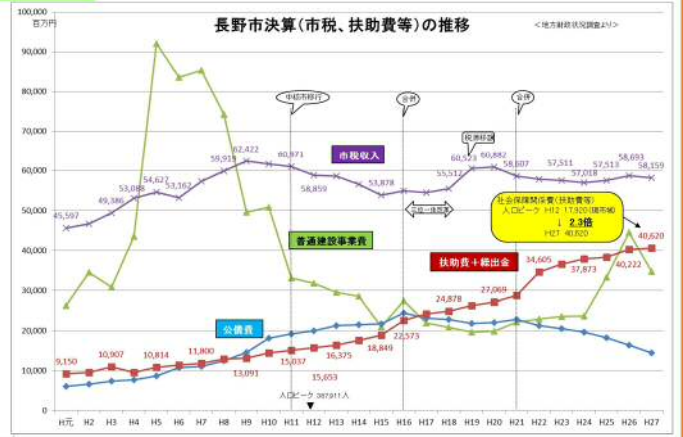
合併により、数多くの施設を引き継ぎ、重複する施設も

オリンピック施設も建設から20年経過、大規模改修が必要

2. 人口減少・少子高齢化の進展

生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進みます

人口減に伴い税収減少。社会保障関連経費(扶助費等)が増大します



長野市の公共施設の現状と課題

これらの現状と課題をふまえると・・・

現存する全ての施設を、将来にわたり維持していく事は困難。公共施設について、全市的・総合的に見直し、最適に維持管理していく「公共施設マネジメント」が必要不可欠です

基本理念

インフラ施設も公共施設マネジメントの対象です

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念に、従来の施設整備や管理運営の固定化された考え方を転換し、新たなまちづくりの視点に立ち、公共施設マネジメントを推進する

四つの基本方針

基本理念を踏まえた基本方針(取り組みの柱)

1. 施設総量の縮減と適正配置の実現

(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)

2. 計画的な保全による長寿命化

(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)

3. 効果的・効率的な管理運営と資産活用

(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)

4. 全庁的な公共施設マネジメントの推進

(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員意識改革)

これまでの増やす時代から、減らさざるを得ない時代になりました



平成26年の5千人対象市民アンケートでは、公共施設見直しの必要性に対して、96%以上の人が賛成でした

縮減目標＝建物の延床面積の20%縮減

当面20年間の目標とし、オリンピック

施設は対象外 20%減でも人口減少により一人当たり面積は同じ

公共施設マネジメントの基本方針

◇ 平成29年3月「**長野市公共施設等総合管理計画**」を策定しました

長寿化基本方針（事後保全から計画的予防保全への転換）、公共施設再配置計画（第一次の方針）を示し、「市民合意形成」「民間活力の導入」等に取り組みながら、公共施設マネジメントの推進を図る

◇ 平成32年度(2020年度)までに「**個別施設計画**」の策定を進めます

公共施設等総合管理計画に基づき、施設分野別(小学校・市営住宅等)の、具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める

市民の皆さまに、公共施設マネジメントに対するご理解をいただくために、出前講座や出前授業、地区別ワークショップなどに取り組んでいます

時代に適応しなくなったところを見直し、多世代交流・地域コミュニティの深化などの新しい価値を作り出す、新たなまちづくりの視点に立ったマネジメントが求められています。

↓ 課題を解決するための、二つの手法を紹介します ↓



まんがでわかる！公共施設マネジメントに登場する「ミーコ」

複合化・多機能化

◇持続可能な行・財政運営のためには、施設総量縮減は避けられません。

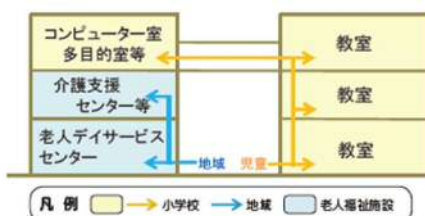
今ある施設の機能をできるだけ残しつつ、面積を縮減するためには、施設の複合化・多機能化が有効です。

◇将来的には国・県・周辺市町村との共同整備や相互利用も検討していくテーマです。

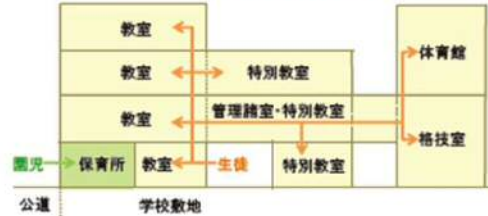
学校複合化の例

全国では、学校に限らず、数多くの複合施設が生まれています

京都府宇治市立小倉小学校
余裕教室を老人福祉施設に改修



東京都世田谷区砧南中学校
余裕教室を活用して保育所を整備



- ◇複合化・多機能化により、玄関・廊下・ホールなどの共用スペースを削減する
- ◇児童福祉施設と高齢者福祉施設の複合化で「多世代交流」などの新たな価値を生み出す

民間活力の導入

◇公共施設の整備・改修等を持続的かつ効果的に行うため、民間の資金やアイデア、技術的ノウハウ等を活用するため、一定規模の事業には、PPP/PFI等の公民連携手法の導入を優先的に検討します。

◇国も公民連携手法の拡大に取り組んでおり、全国的には様々な手法で、民間活力を生かした公共施設の整備が実現しています。

多様な「公民連携」の手法

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

公共施設等の整備等 (国の手引で想定している主な手法)	設計・建設	維持管理・運営
	BTO、BOT、BOO、RO方式	
公的不動産の利活用	BT方式	公共施設等運営権事業、O方式
	DBO方式、ESCO	
	民間建設借上方式	指定管理者制度、包括的民間委託
	定期借地権方式、公共所有床の活用、占用許可等の公的空間の利活用	

長野市公式ホームページ
〈公共施設マネジメント推進課〉
もご覧ください



公共施設マネジメント推進の取組に、ご理解・ご協力をお願いします

【お問い合わせ先】 総務部 公有財産活用局 公共施設マネジメント推進課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
Tel: 026-224-7592 Fax: 026-224-7964 E-mail: koukyou@city.nagano.lg.jp